

～男女共同参画社会に向けて～

イーストピア



4 女性の活躍促進宣言

県が募集している宣言です。東郷町は平成28年8月19日に県内の町村で初めて宣言しました。女性が元気に働き続けられるよう、以下のとおり取り組みます。

○安心して働きながら子育てができる環境づくり

→放課後児童クラブ、放課後子ども教室、一時保育など子育て支援策の充実を図ります。

○女性の活躍に向けた町民や事業者の意識改革

→男性も女性も仕事と家庭の両立ができるよう、事業所組織のトップへの働きかけや町民への啓発活動を行います。

また、役場では以下の点に取り組みます。

- 管理職への女性職員の積極的な登用
- ワーク・ライフ・バランスの推進

5 ワーク・ライフ・バランス

東郷町ではワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、以下のような社会を目指しています。

1 就労による経済的自立が可能な社会



2 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

3 多様な働き方・生き方が選択できる社会



※①～③の定義は内閣府HPより引用

6 相談窓口

●東郷町役場 代表☎0561-38-3111

人権相談 毎月第1水曜日13:00～15:00
いじめ、差別など人権全般に関する相談
……………問合せ:くらし協働課(内線2185)

女性悩みごと相談 毎月第2・第4木曜日10:00～15:30
配偶者からの暴力など、女性福祉に関する相談(電話相談可)
……………問合せ:こども課(内線2124)

からだ・こころの健康相談 毎週月曜9:00～12:00
……………問合せ:健康課(内線2833)

●名古屋法務局 人権に関わる相談窓口

名古屋法務局人権擁護部……………☎052-952-8111
女性の人権ホットライン(専用電話)……………☎0570-070-810
子どもの人権110番(専用電話)……………☎0120-007-110
外国人のための人権相談

英語☎0570-090911 中国語☎0570-050110
月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:00
ポルトガル語……………☎052-952-8111
毎月第2火曜日 13:00～16:00
全国共通人権相談ダイヤル……………☎0570-003-110

●ウィルあいち(愛知県女性総合センター)

※平成28年度はウィルあいち休館日のうち停電、メンテナンスの関係から、11/21(月)、3/13(月)は休みになります。

女性相談員による相談
月～金曜/9:00～21:00、
土・日曜日/9:00～16:00(祝日、年末年始は休み)
女性相談員がお聴きし、一緒に考えます。
……………問合せ:専用ダイヤル ☎052-962-2527

面接相談(予約制)
電話相談の後、必要に応じて女性相談員が行います。
火～日曜/9:00～17:00(水曜日は20:30まで)
(月曜日、祝日、年末年始は休み)

弁護士による専門相談

月曜日/14:00～15:30、第1・3・5月曜日は女性弁護士が対応します。
(祝日、年末年始は休み)
DV被害者に弁護士が電話でアドバイスします。
……………問合せ:専用ダイヤル ☎052-962-2528

面接による法律相談(予約制)
身の回りの法律問題について、女性弁護士がアドバイスします。ひとり30分間。女性相談員による電話相談での相談の後、必要に応じて予約をします。
月曜日/10:00～12:00(祝日、年末年始、ウィルあいち休館日は休み)

- 1 男女共同参画を実現するってどういうこと?
- 2 昨年度の主な事業報告
- 3 住民意識調査
- 4 女性の活躍促進宣言
- 5 ワーク・ライフ・バランス
- 6 相談窓口



男女共同参画

男女共同参画社会とは

男女が、互いの人権を尊重しつつ、責任を分かちあい、性別や世代にかかわらず、あらゆる分野で共に参画し、その能力と個性を十分に発揮することができる社会のことです。

1 男女共同参画社会を実現するってどういうこと?

1

みなさんは「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか?

聞いたことはあります。

6

男女共同参画社会の実現には、性的少数者の人権保障なども含まれるんですよ。みなさんはLGBTって聞いたことがありますか?

LGBT?

2

男女平等な社会のことじゃないですか? 女性が社会進出していると。

よくご存じですね。でも、それだけではないんですよ。

7

LGBTとは、4つの代表的な性的少数者の頭文字を取った言葉です。
L=レズビアン(女性の同性愛者)
G=ゲイ(男性の同性愛者)

3

男女共同参画社会とは、性別にとらわれず、一人ひとりが平等に扱われる社会のことです。

男は男らしく、女は女らしくでどうしていけないんですか?

8

B=バイセクシュアル(両性愛者)
T=トランスジェンダー(心と体の性が一致しない人。性同一性障害)

4

男らしさ、女らしさを求める社会では、個人の能力や機会が奪われてしまうおそれがあるからです。

9

社会には多様な人々があります。みんなが性別にとらわれることなく生きられる社会を実現しましょう。

5

性別にとらわれず自分らしさを発揮できる社会は、みんなにとって生きやすい社会だと思いませんか?

確かにそうですね。



2 昨年度の主な事業報告

偶数月に役場ロビーに啓発パネルを展示

4月、6月、8月、10月、12月、2月に男女共同参画の啓発パネルを役場正面玄関のロビーに展示しました(計6回)。
パネルは、愛知県女性総合センターウィルあいちから借りたものです。



男女共同参画、DV防止など毎回異なるテーマのパネルを展示しました。



5月、7月、9月、2月に審議会を開催

東郷町は、平成23年に制定した「東郷町男女共同参画推進条例」に基づき、同年に男女共同参画審議会を設置しました。
審議会は学識経験者や教育関係者、公募町民など9人の委員で構成されています。
平成27年度は男性4人、女性5人の9人で、映画会や情報誌などについて審議しました。



10月18日(日)映画会(町民会館ホール)

◆第1部
講演 「男女共同参画社会の実現に向けて」
～女らしさ高齢者らしさからの解放～
講師 椋山女学園大学人間関係学部教授、東郷町男女共同参画審議会委員 吉田あけみ氏

◆第2部
映画 「人生、いろいろ」上映

過去最多の542人が来場しました。参加者からは「とてもよい映画でした」「今後の生き方を考えさせられました」などの感想をいただきました。

11月8日(日)文化産業まつり(いこまい館)

◆イクメンがテーマの啓発パネル
「育てる男が社会を変える」掲示
◆男女共同参画に関するアンケート実施

300人の皆さんにアンケートにご協力いただきました。東郷町が男女共同参画社会になっていくには、どのようにしたらいいかと思いませんかという質問には「地道な啓発が必要だと思えます」「家庭の中で話題にする」などの意見をいただきました。



3 住民意識調査

2,000人に調査票を送りました。

現在の男女共同参画プランは平成29年度で計画期間が終了します。平成30年度から始まる新しいプランに、町の現状や課題を反映させるため、それを調べる住民意識調査を行います。

◆対象 20歳以上の町民2,000人(無作為抽出)
◆調査期間 平成28年11月上旬～下旬



ご自宅に調査票が届いた2,000人の皆さん。町の現状を知るには、皆さんの回答が**不可欠**です。ご協力よろしくお願いします。

